

## 平成24年度 第3回豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会会議録

●日 時 平成24年11月27日（火） 午後1時30分～3時30分

●場 所 市役所 南庁舎5階 52会議室

●出席者 ・出席委員8名

今川 晃 (学識経験者 同志社大学教授) ※会長  
秋山 道子 (市民代表 公募委員)  
宇野 幸伸 (あいち豊田農業協同組合 代表理事専務)  
小幡 哲生 (社団法人豊田青年会議所 理事長)  
澤田恵美子 (豊田市消費者グループ連絡会 会長)  
服部 亮二 (豊田市ボランティア連絡協議会 監事)  
古川 利孝 (豊田市区長会 理事)  
渡邊 正美 (連合愛知豊田地域協議会 代表)

・事務局

畔柳 寿文 (総務部長)  
中川 恵司 (総務部総務担当専門監)  
古澤 彰朗 (人事課長)  
吉澤 英俊 (人事課副主幹)  
大久保英幸 (人事課係長)  
杉山 基明 (議会事務局局長)  
野口 啓一 (議会事務局係長)  
広瀬 誠 (議会事務局係長)

● 傍聴人 0人

### 【議 事 録】

◎会長あいさつ

(会 長) こんにちは。国際情勢もめまぐるしく、これまでの議論も国際的な状況の中で判断すべきという意見もあり、国内の他の自治体との比較も難しいところであるが、本日も慎重な審議をよろしくお願いしたい。

(事務局) 本日は、2名の委員の方が都合により欠席。なお、本日の審議会の議題については、議員報酬・政務調査費の改定の是非及び改定の時期と改定額についてである。それでは、審議に入る。ここからの議事進行は今川会長にお願いしたい。

## ◎議 事

### 1 傍聴人の確認について

——— 今回傍聴人なし ———

### 2 前回審議会の報告

(会 長) それでは、審議を進める。前回、欠席されている委員もみえるので前回審議会の流れ、決定事項について、欠席された委員の中から、もちろん前回出席された委員の方も意見を伺いたい。前回審議会では、特別職の給料を中心に議論し特別職の給料については据え置くこととし、一方、議員報酬及び政務調査費については各委員の皆様の関心が高いこと、また議会事務局からの追加資料の提出もあり、改定の有無、報酬決定を行わないことを審議前に確認し自由に意見交換を行った。

それでは、ここで事務局より前回の内容確認を兼ねて報告を願いたい。

(事務局) 前回、政務調査費についてそれぞれ意見を伺った。事前に会議録を送付しているため、ポイントを絞って紹介する。

政務調査費については、その中に人件費が入っているため、人件費を除いた額で比較しないと議論が出来ないのではないかと。また、政務調査費をどのような形で使い活動しているのか議員活動が見えにくいという意見もあった。議論を行う上で、政務調査費、議員の報酬をトータルで見ると他市と比較して遜色ないと思うが、その辺りの判断基準についてどのように捉えて考えるのかという意見があった。一方、今の政務調査費 38 万円をもっと上げるべきではないか、という意見もあった。以上である。

(会 長) 政務調査費については、後で意見交換をしたい。

特別職の報酬について、前回据え置きとの結論を出したが、これは社会情勢も踏まえたうえで、積極的に方針を打ち出したり、マネジメントをするために、据え置くのが妥当だという理由であった。前回欠席された委員から何かご意見があれば。

(事務局) 特別職の報酬についても前回意見があり、委員の中からは少ないのではないかと、また、市民感覚からすると、こういった財政状況の中で上げるというのは理解を得るのはなかなか難しいのではないかと。という意見も出た。

(委 員) 前は欠席したが、会議録を読むと本当に熱心な議論をされたと思う。自分は、据え置きでいいのではと思っている。いろいろな意見がある中だが、据え置きはいいところではないかと思う。

(委 員) 環境そのものは2年前とは変わっていない。会議録には市長について、新聞報道を見ていると休んでいる暇はないとあったが、環境が変わっていないことと今回の人事院勧告を含めると、上げる要素は無いのではないのかなと思う。据え置きが妥当ではないか。

(委 員) 私も前回欠席したが、据え置きが妥当だと思う。特に、上げるという選択は市民感覚では難しい、たいへん忙しい中、新たに市長になったので、今後の期待も含めて据え置きで良いのでは。

(会 長) 他の方はよろしいか。  
それでは前回の決定どおり、特別職については据え置きとする。  
ありがとうございます。

(会 長) 続いて、本日の審議事項に入る。議員報酬の改定の有無・その時期・改定額について方針決定をしていきたい。  
政務調査費については、今後、制度改正の予定もあることから、本日は決定までは至らないと思うが、ある一定の方向性が示せればと思っている。

### 3 第2回審議会会議録の確認

(会 長) 第2回審議会の会議録の確認をします。内容の訂正等があれば指摘いただきたい。

——— 委員より修正の発言なし ———

修正など無いようなので、この内容で公開する。また、会議録冒頭で、出席した委員の氏名は公開する。

### 4 審議

(会 長) それでは改定の是非についての審議に移る。まずは市議会議員の報酬額について審議をお願いしたい。  
資料P5「豊田市市議会議員の報酬改定状況」を参考に意見を

お願いしたい。

(委員) 中核市の中で比較がしやすい資料P8「中核市の市議会議員報酬の状況(人口規模別、人口1人当たり報酬額比較)」の中で豊田市の位置付けは人口40万から50万都市の区分で人口規模で見ると下位になる。

人口40万から50万都市では低かったが、平均値と比較してどうかと思う。あくまで人口にこだわれば平均値でなくてもいいのではないか。ただ、ある程度低かったために、議長、副議長、議員報酬が過去上げられてきた経緯もある。こういう状況からすると、下げるのか据え置くのか、いろいろな議論があると思うが、この資料だけを見るとそんなには低くないと思う。

豊田市は人口比で見た場合、議員数が多い。非常に面積が広いとか、合併の経緯があるが、近隣の岡崎市、豊橋市と比べると議員の数は多い。従って、人口1人当たりの議員報酬月額を見ると高く70.30円である。他の40万から50万都市の中で比較するととても高い。この見方をされると議員の数が多いのではないか、議員報酬全体も多いのではと、非常に辛辣な意見だが、そういう意見も出るのではないか。これがいい悪いという論議ではなくて、あくまで人口比で見ると、この資料から読み取れてしまう。

後ほど、政務調査費も出てくるが、全て議員数がベースになってくるので、議員数を掛けると多いのではないかと思う。反論としてあるのは人口の割りに、面積が広く、活動範囲も広い。議員数も必要であるし合併の経緯もあるので、余り極端に減らせない事情も良く分かる。そこが一つの議論の分かれ道だと思う。

(会長) 人口比の観点から意見が出たがどうか。

(委員) やはり人口比を勘案すれば議員数の問題が出てくる。議員定数の改定があり47名から46名になり1名しか減ってない。それが多いという判断ですが、議員の仕事は、区長の仕事とかなり一緒になっている。以前は、議員がやっていた仕事が、自治区の区長がずいぶんやれるようだ。そういう面からすればもっと減らしてみたらどうかという考えもある。議員数を減らせば、報酬額は総額で減ってくるので、現時点ではそのあたりも考慮して報酬を上げる又は下げるといことも言えないので据え置きという考えになっている。そういう仕事の内容の面から考えると、少し議員数を減らして報酬も下げたらどうかという意見である。

(会 長) この審議会では、残念ながら議員定数は検討事項となっていないが、考えることではある。今のところ据え置きがいいということではよろしいか。

(委 員) 5ページの報酬改定状況では、17年、19年、21年と改定している。改定の根拠はそれぞれどうなっているか。

(事務局) 17年度は合併の年であった。当時、中核市平均と比べて低かったため上げている。19年は、一般職の給料を上げて、特別職は据え置きとした。議員については中核市平均と比べると依然として低かったため、引き上げている。

17年、19年の引き上げは、主な理由としては同規模自治体の平均を見てももちろん一般職の給与の改定状況も併せて見ている。

一方、21年はリーマンショックの直後になり、この際は臨時的に報酬審を開催したが、特別職も合わせて引き下げになっている。率は一般職の減額と合わせた。リーマンショック直後であり、前回話題になった人事院勧告が、通常8月のところ6月に勧告が出ており、世の中の経済状況の影響を見ようという意見もあったものの、21年は特別職・議員も引き下げとなった。

23年の時は、特別職について一般職と同じ形で引き下げた。議員については、平均を見ることと、担い手の問題、議員報酬についてはある程度の水準を保持すべきとご意見があり、特別職の引き下げに対して、引き下げを行わなかった。

(会 長) 人口1人当たりの報酬額が高いのではないかという話もあったが、一方で、豊田市は広域合併しており、議員の活動の範囲が広がっていることも過去の引き上げの理由にもなったかと思う。広域的活動を勘案していると思うがいかがか。現状の意見は据え置きになっているが。

(委 員) よくわからないが、合併して確かに広域だが、区長や地域の組織が合併を期にかなり充実したと思う。広域ということが補完できるのですから、面積に対してということでは言えないのではないか。

議員定数46で確かに人口1人当たりの報酬は多いが、一方で議員は人口1人当たりの1.51である。1.58が総平均なのであまり多くないのではないか。

どちらかというと、40万人都市までが議員数が多いという感じがする。中核市でベンチマークした時に報酬そのものが低くて、過去2回ぐらい上げていったという経緯があり、やっぱりここまでいいのではないかと、引き下げる要素は無くて据え置きという形という方がベターと思う。

(委員) 一市民としていろいろ区長の仕事だとか、議員の仕事を見ると、区長の仕事の方が目に見えて、議員の方が見えにくい面がある。広域ということで地域を見ることも大変だろうが、私も据え置きでいいと思う。

(委員) 地域によって違うのかもしれない。私は南の方だが、どこへ行っても議員は会議に顔を出している。小さな集まりでも。先週、自治区で市政報告会をやったが、各自治区全部回っている。ちょっとした集まりでも出て来ており、本当に細かく住民とコミュニケーションをとって大変だと思う。

17年、19年、今までの低かったのと帳尻を合わせるというのはおかしいが、特別職も据え置きであり、私の意見としては据え置きが妥当と思っている。

(委員) 私は据え置きでいいと思うが、議員と自治区区長の仕事のすみわけをしっかりとすることも必要になると思う。

今は、自治区から市へ依頼することの8割は区長でできるため、以前より議員に依頼することは少なくなっている。新しい道路を作るのは難しいが、防犯灯とか修理することは区長でできる。そのような状況を考えると、議員の仕事と区長の仕事をもう少しきちんと整理をすべきである。区長の手当は自治区の区費からもらっている。そのことを考慮すると、据え置きがいいであろうと思う。

(会長) 議員の活動や、区長の役割の変化について説明いただいた。

(委員) トрендを見ると、据え置きで良いかと思う。担い手となると後継者とかの問題があると思うが、他の自治体を見ると私たち世代で市議会議員をやっている30代、40代の人結構いる。そういった意味では、志の問題かもしれないが、報酬もある程度なくては優秀な若手が担い手として引っ張って行くことがないのではとも思う。

(委員) 据え置きでいいと思う。いろんな切り口があると思うが、他の状況など見ると、据え置きが適当だと思う。据え置きに賛成である。

(会長) 資料 8 ページの議員報酬月額が高いという面はあるが、人口 1 人当たりの議員数が 1.51 人で、それほど高いとは言えず平均的なところと判断し、これからの後継者には魅力的な議員が必要であるということも勘案し据え置きということでよいか。

ただ、議員報酬を議論するための判断材料が乏しいため、議員の活動が市民に見えるように何か分かる方法があるとよい。

(委員) 議員活動の報告は、いろいろなものを開催していただかないと見えにくい。議会を傍聴する機会はなかなかないので。活動報告は各地域で開いていただきたい。

(会長) 報酬審の結論として、議長、副議長、議員の報酬は据え置きでよろしいか。

では、報酬審議会として全て据え置きで決定する。

(会長) 次の議題を検討する。政務調査費の額についてであるが、追加資料もあり法改正もあることなので、今日のところは意見交換として、次回、審議会として決定したい。その前に、事務局から追加資料について説明を。

(事務局) 追加資料とある全国市議会議長会からの資料について説明させていただきます。

この資料については、第 1 回報酬審議会で配付された資料 4 ページを同時にご覧いただきたい。左下のところは豊田市が現行の政務調査費の使途基準と定めているものである。今回は、地方自治法の改正により政務活動費へと移行するものになるが、それに向けて全国市議会議長会が検討会を設置して、参考条例として使途基準をまとめたもの。資料の上から 5 段目に要請・陳情活動費とある。内容については、会派が要請・陳情活動を行うために必要な経費である。これが、政務調査費から政務活動費へと移行するに伴い、その他の活動として追加の案としているもの。もう一点は、その下、会議費とあるが、会議費については、現在の豊田市の政務調査費の使途基準に加えているが、その会議費の中、団

体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費、こういった部分が新たに使途基準として検討されている内容である。大きくはこの2点になる。この資料の下に、人件費と事務所費の欄があるが、これについては政務調査費の時代からこういった考え方があったが、豊田市が現在採用していない2つの項目である。

(会 長) 政務調査費について説明いただいたが、何か意見、質問はあるか。

(委 員) 政務活動費の資料ですが、要請・陳情活動費、団体等が開催する意見交換会など新たな項目について豊田市議員から何か意見や要望などが出ていないか。

(事務局) 来年3月定例会で条例を改正するというので、今日から議会の内部で検討会が動き始めた。その際、各議員から要望として出ているのが、要請・陳情活動費があがっているので、これを取り入れていきたいと考えている。

(委 員) 要請・陳情活動と言うのは、これまでも会派で行われてきたのか？

(事務局) 要請・陳情活動としてではなく、研修として、それぞれの省庁へ出かけるということはあったが、それを目的として行くのは、そもそも政務調査費では認められていなかった。

(委 員) 議会事務局の経費で行くことは。

(事務局) 委員会として必要に応じて行く要請活動というのはありうるが、これまであまり実績はない。

(委 員) 政務調査費が改正になったということで、法律がさっと決まってしまったこともあったが、気にしているのが、元々が地方自治法100条の中の改正だと思うが、基本は調査を主体にした条文であり、趣旨に、例えば陳情だとかそういうものがあるのかどうか。

全国でまとめているようだが、調査の内容とする条文の中のその他活動費と言う位置付けと思うが、陳情を持ってきて、条文に合うのかどうか。その議論が出てきてしまうのでは。あくまで、

調査であるから。

(事務局) 元々は100条調査というものが趣旨なので、地方自治法を改正する度に、各項が増えている。政務調査費もそれに入ってきた。

(委員) 本来の条文そのものは調査ではないか。だんだん目的から外れたものを入れているように思う。

(事務局) 地方自治法の組み立てがどういようにされているかということになるかと思うが。

(委員) 法律そのものの論議をしても仕方がないとも思う。

(事務局) 政務調査費も調査と言う名前が付いていたが、元々、議員活動費というのが趣旨であったようだ。ただ、議員活動費では透明性に欠けるということから、おそらく表記として政務調査費となっている。しかしながら、やっている内容、議員活動ができないと言う指摘から、政務活動費と言う言葉に置き換わってきたのかと。議員の調査活動のために支出する費用だという見方はしているのだが。

(委員) 活動費と言う項目が法律で追加になったので、それに便乗して、本来の調査で無いものもどんどんそれに入れてしまうのではないか。オンブズマンなどかなり批判している。

(委員) 難しい問題である。ただ、分権時代の中において、自治体の自立化のために、議会が、主体的に動かなくてはいけないということもあり、調査の下準備のために陳情・要望などが必要という判断はなくはないと思う。全国市長議長会ではどういう解説がついているのか。

(事務局) 報告書が別にあり、その中にこういった表記がある。これは衆参両院の総務委員会の質疑において、「従来、調査研究活動として認められていなかった、議員としての補助金の要請あるいは陳情活動等のための旅費・交通費等についても条例で対象とすることができる」という答弁が、法改正に対する修正案の提出議員から行われていることを踏まえたものであるという付記がある。国の委員会での議論がそのまま趣旨に入っている。

- (委 員) あえて申し上げたのは、本来の調査の目的と外れた使途基準が入ってくるといろいろなことに使われていくのではと考えからだが、法律論をしようということではない。
- (会 長) 考える基盤として大切なことである。そういう点も含めていかがか。豊田市としてどう考えるかということだが。
- (委 員) 第1回、第2回の審議会で、グローバル化の進展に伴ってということで、豊田市の政務調査費が少ないという意見も出ていたが、政務調査費で海外の視察はできるのか。
- (事務局) 現在、まず、使途自体に調査先は国内に限定しているが、おそらく、今回の条例を検討する中でその制限を外すと思われる。何も国内に限らないという形になるのではないか。海外で調査することが必要であれば行けるということになる。政務調査費・活動費でも、何も海外を否定しているわけではないし、実際に行っている市もある。
- (会 長) 海外視察に重きを置くところもある。予算規模は違うが。
- (事務局) 今の政務調査費、豊田市は海外視察については対象外、基準外にしている。今時点での議論は、海外視察費の使途基準を決める会議ではないので、そこは除いた議論で良いのでは。今後、海外研修を使途基準に含めるということを議会が定めれば、それを視野にいれた金額をここで定めると言う話になる。
- (委 員) 議会で決めるタイミング、決める方法の今後の予定はあるのか。
- (事務局) 予定としては来年の3月定例会の際に、議会活動費の一部改正を行う予定である。その中で、使途を変えていく。政務調査費から政務活動費へと条例を替える際に改正することになるのでは。
- (委 員) その際に海外へ行けることになるのか。
- (事務局) 今のところの流れではそうなると思うが、これから議会内部で話が始まるところ。

(委員) こういうことを含めると、政務調査費も据え置きでいいのではないか。

(事務局) 今の海外の話は1回目の審議会から議論があったので、少し整理をさせていただいたが、今回、当初お願いさせていただいたのは、政務調査費の額が妥当かどうかの検討である。

ちょうど法律の改正もあり、政務調査費から政務活動費に変わり、使途が幅広くなる。先程意見のあった陳情を含めていいのかというのは、たぶん含まれるという解釈を基にして、次の3月議会で議論されるだろうと思われる。しかし、これはあくまで、使途基準が定められた後の議決になる。

この審議会では、どのようなものに使われるかを議論する場ではないので、そこを混同してしまうと金額にずいぶん大きな開きが出てしまう。ただ、近々にそういう動きがあるということを含んだ上で議論していただければいいかなと思う。

もう一つは、先ほど、議員の報酬は据え置きという結論をいただいたが、豊田市が38万円と、他市と比べて極めて低い政務調査費が妥当かどうかということを議論いただければいいのかと思っている。

(委員) 38万円と決めた経緯をインターネットなどで調べてみると、特別委員会などで項目を絞って、広報費も後から追加されたようだ。議員もグレーゾーンは止めておこうとか、過去に真剣な議論されているので、この項目に限って言えば据え置きで、条例を変えるときに、他の項目も増やすことができればいいのではないかなと思う。

(会長) 今日は意見交換のつもりだったが、結論が見えてきた。

(事務局) 今後、議会で動きがあるので、政務活動費としての動き、あるいは考え方が徐々に整理されて来る可能性があり、その動きも見えていないので、時間の猶予をもらって、また、次回以降に状況を伝えたいので議論いただいた方が良くと思う。

(委員) この項目の中でというのであれば据え置きでいいのではないかなと思う。今後、若い人が議員を務めるのに、報酬だけでなく、このような費用を上げていかないと、前回、比較する意味を説明いただき、理解できたわけで、中核都市の中で比較すると、宮崎市、

西宮市、横須賀市などと比較すると、非常に少ない。計画を持って上げていく必要があるのではないか。その中で項目も何が必要かと議論しなければいけない。比較が重要ということなら少ない。

(委 員) 先回の平成24年度当初予算から見た議員活動費資料について、豊田市は合計ベースで、政務調査費も含まれているし、別予算の議員活動費も入っていると思うが、単純にこの数値を比較すれば、他の市と比較して遜色ない。豊田市は4億9千万の予算であり、他の市は2億、3億、4億、5億7千万とかもあるが、議員一人当たりで見れば豊田市は遜色無い。議員としての活動を政務調査費から細かく見るのではなく、全体で見ればかなりの経費を使っている。予算全体で見れば、据え置きにしてもそんなに活動に支障があるとは言えない気がする。議員の数が多いので、比例的に膨らんでいるかとも思うが、それも含めての話だと思う。

(会 長) 議員一人当たりで言えば、33位であるので若干低い方ではある。

(委 員) 議員が少なければ多くなるし、そうでなければ多くなるのでは。

(事務局) 46人分を積み上げて、人数で割り返しているので、人数は関係ない。順位は平均より若干低くなる。

(会 長) 今日のところは据え置きと言う合意があるが、次回決定するというところでよろしいか。

—— 委員全員異議なし ——

以上